

平成20年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成20年12月17日（水曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 発議第6号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書提出について
- 第 3 発議第7号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める意見書提出について
- 第 4 議員派遣の件について
- 第 5 閉会中の継続調査報告について
- 第 6 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員	17番	大 野 栄 議員

○欠席議員（1名）

11番	小 倉 修 議員
-----	----------

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
岡 村 静 代	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
金 子 重 雄	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 請願・陳情

○横山英雄議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

最初に、小島幸典厚生・環境常任委員長。

[小島幸典厚生・環境常任委員長登壇]

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告します。

請願第5号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての請願につきましては、請願内容を妥当と認め、委員全員の賛成をもって採択と決定しました。

次に、請願第6号 福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書採択を求める請願及び請願第7号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

また、請願第1号 後期高齢者医療制度の撤廃を求める請願につきましても、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○横山英雄議長 これより請願第5号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての請願について、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第5号について討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第5号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての

請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、請願第5号は採択と決定しました。

次に、請願第6号 福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書採択を求める請願及び請願第7号 全額国庫負担による「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願並びに継続審査となっていた請願第1号 後期高齢者医療制度の撤廃を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第6号及び請願第7号並びに請願第1号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、請願第6号及び請願第7号、請願第1号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、加藤和久建設・経済常任委員長、お願いします。

〔加藤和久建設・経済常任委員長登壇〕

○加藤和久建設・経済常任委員長 建設・経済常任委員会に付託されました請願について審査結果を報告いたします。

請願第2号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進に係る請願につきましては、要望内容を妥当と認め、出席委員全員の賛成をもって採択と決定いたしました。

次に、請願第3号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願及び請願第4号 汚染米不正流通の実態解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから、継続審査と決まりました。

以上です。

○横山英雄議長 これより請願第2号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進に係る請願について、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより請願第2号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進に係る請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、請願第2号は採択と決定しました。

次に、請願第3号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願及び請願第4号 汚染米不正流通の実態解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第3号及び請願第4号については閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、請願第3号及び請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

◎日程第2 発議第6号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書提出について

○横山英雄議長 日程第2、発議第6号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 発議第6号について提案理由を申し上げます。

厚生・環境常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣外関係大臣に対しまして意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえます。

介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書

近年、高齢者介護事業を筆頭に社会福祉施設等における職員確保が極めて重大な困難に直面しています。介護は、住民の暮らしや安心の確保において、必要な仕事であるにもかかわらず、実際には低賃金、少ない人員配置による長時間で過酷な労働実態が慢性化し、離職者が増加する一方、求職者が減少する悪循環を引き起こしています。介護従事者を育成する専門学校や大学でも定員を大きく割り込むところも少なくありません。

昨年政府が改定した「社会福祉事業に従事するものの確保を図るための措置に関する基本的な指針」では、「国民の生活によって人材確保問題は喫緊の課題」とし、そのために「賃金等労働環境の整備が必要」と指摘していますが、今日の福祉労働力不足は、まさに住民への適正で良質の社会福祉サービスの保障にとっても重大な支障をきたす事態となっています。今年、国会で「介護従事者等の処遇改善に関する法律」が成立し、来年4月までに「必要があると認めた場合は、必要な措置を講じる」とされました。この間、厚生労働省は「安心と希望の介護ビジョン」や「社会保障審議会介護給付部会」において、報酬改定など介護保険見直しの検討を進めていますが、そのなかでも介護従事者の処遇改善と介護報酬の改定の必要が提起されているところです。加えて、多くの介護関係の団体が職員の確保の難しさや報酬単価の引き上げを訴え集会やシンポジウムを開催するなど、いまや介護職員の処遇改善は社会的な問題になっています。

政府の次年度予算において、具体的な予算措置、とりわけ介護報酬の大幅な引き上げが実現されることが、この問題の実効性を伴った解決につながります。

つきましては、介護職場の人材確保問題を解消していくために、左記事項について実施するよう要望します。

記

- 1 2009年度予算では、国の費用負担によって介護報酬単価を大幅に引き上げ、介護施設等の職員の賃金・労働諸条件の整備・見直しを図ること。
- 2 同様に、介護施設の職員配置基準を改善すること。
- 3 引き上げられた報酬単価が、職員の賃金に確実に反映されるよう制度を改めること。
- 4 前項の改善のための費用は、保険料や利用料に転嫁しないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第6号 介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議第7号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める
意見書提出について

○横山英雄議長 日程第3、発議第7号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める意見書提出について議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

加藤和久議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 発議第7号について、提出理由を申し上げます。

建設・経済常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、国土交通大臣及び群馬県知事に対しまして意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明にかえます。

利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める意見書

群馬県の東毛地域と埼玉県熊谷市、栃木県足利市を結ぶ交通路の中で「利根川新橋」（仮称以下同じ）の建設が話題になり始めたのは、約四十数年も前からである。

地域住民にとってこの橋にかける思いは大きく、一日も早い完成が長年の願いである。

刀水橋、利根大堰（武蔵大橋）及び昭和橋の混雑緩和だけでなく群馬県東毛地域、埼玉県北部地域、栃木県南部地域を含む広範囲な地域経済の発展を促進し、地域住民の利便性も飛躍的に向上する「利根川新橋」を、是非、刀水橋と利根大堰の間に早期に建設するよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第7号 利根川新橋の建設及び幹線道路網の整備促進を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○横山英雄議長 起立全員。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議員派遣の件

○横山英雄議長 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第119条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第5 閉会中の継続調査報告について

○横山英雄議長 日程第5、閉会中の継続調査報告について議題とします。

厚生・環境常任委員長から視察調査の報告を願います。

小島幸典厚生・環境常任委員長。

〔小島幸典厚生・環境常任委員長登壇〕

○小島幸典厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会の視察調査報告をいたします。

視察期日及び場所、目的、参加者は別紙記載のとおりです。

視察の概要ですが、財団法人市川市福祉公社は、市の急速な高齢化の進展に伴い、市民が必要としている多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応していくため、それまで市直営で行われていたホームヘルプサービスの委託先として、市から3億円を出資され、平成8年に設立されました。高齢者・障害者ホームヘルプサービスを実施するほか、「いつでも、どこでも、だれにでも」個々の要望にこたえられるよう、福祉公社独自の「24時間巡回型のホームヘルプサービス」や産前産後の家事援助や保育園の送迎まで幅広いサービスの提供を続けております。

平成12年度には介護保険制度が実施され、市から受託していたホームヘルプサービスが収益事業になり、平成13年度以降は市から補助を受けることなく、独立採算で運営が行われ、黒字経営を続けています。

市川市福祉公社の訪問介護の特色は、年中無休（365日・24時間）体制でサービスが提供されて

おり、夜間・深夜・早朝の時間帯でもサービスが利用でき、体調の急変など緊急の依頼も迅速に対応できることです。

そして、利用者の幅広い要望に応じられるよう人材を確保するため、人材育成事業として、公社内外の福祉従事者や一般市民を対象に定期的な研修や講座が多く開催され、知識・技術・マナーの向上が図られ、10年以上のキャリアを持つベテランから新人まで200人以上のホームヘルパーが所属し、活気ある職場となっています。

邑楽町における高齢者の状況は、平成20年度の民生委員調査によると、高齢者の27%は単身または高齢者のみの世帯で暮らしております。もはや特別な世帯形態ではなく、むしろ標準的な世帯形態となりつつあります。

当町においても、高齢者ができる限り住みなれた在宅での生活を継続させるため、社会的な孤立を予防し、日常生活で不自由になった部分を支援するきめ細かなサービスを早急に充実させる必要を強く感じました。

次に、児童養護施設望みの門かずさの里ですが、近年、出生率の低下、核家族化の進行、共稼ぎ家庭の増加など子供や子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、年々児童虐待に関する事件も増加しており、特に子供の生命が奪われるなど重大な事件が後を絶たない状況でもあります。

児童養護施設望みの門かずさの里は、保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上何らかの理由により、家庭での養育が困難な児童を入所させて養護し、あわせて退所する児童に対する相談・その他自立のための援助を行っています。

入所者数は、幼児8名、小学生14名、中学生5名、高校生3名の計30名、そのほとんどがネグレクト、いわゆる育児放棄、監護放棄や心理的虐待による入所です。中には「家から出て行け」、「おまえを何で産んでしまったのか」などと親に言われ、大人への不信感を抱き、愛情不足から心が育たず、笑わず、学力も低く、ゆがんだ心で入所してくる児童もいるとのこと。

施設では、13名の指導員が一人一人対応し、入所後数週間のうちに児童がわがママを言えるようにするのが最初の仕事であり、次になぜこの施設で生活するのか理解させるときには、泣かせることになるといいます。

また、何年も施設に入所していると、1人での自立した生活が送れず、社会に順応できないという問題が発生するとのことであり、そのため高校生には卒業後ひとり暮らしができるよう、施設の間取りを改装し、自立に向けた支援をしています。

児童虐待に迅速に、かつ適切に対応するためには、「未然防止」、「早期発見・早期対応」、「保護・治療」、「児童相談所機能の強化」、それら虐待を受けた児童の自立に至るまでの切れ目のない支援、援助が必要であります。

これらの総合的な対策が地域に根づき、効果的に実施されていくためには、1つの機関だけでは

十分な対応が難しいことから、家庭、学校、地域や関係機関など社会全体による総合的支援のさらなる取り組みが必要と感じました。

以上、厚生・環境常任委員会の視察調査報告といたします。

○横山英雄議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第6 閉会中の継続調査について

○横山英雄議長 日程第6、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

◎町長のあいさつ

○横山英雄議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 12月の定例議会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

去る12月11日から本日17日まで7日間にわたりましてご審議をいただきました。提案をいたしました議案につきまして、すべて原案どおり可決いただき、ありがとうございました。また、一般質問では、議員各位から多くのご意見をいただきました。貴重なご意見を大切に町づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。

年末を控えまして、議員各位におかれましては、健康に留意され、すばらしい新年をお迎えくださいますようご祈念申し上げ、簡単でございますが、御礼のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○横山英雄議長 以上で平成20年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

〔午前10時31分 閉会〕